

## 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続と予算枠の拡大を求める 意見書

三木市では、昭和54年度から下水道整備事業に着手し、その後、平成3年度からは兵庫県が提唱した『生活排水99%大作戦』に基づき、整備を強力に推進してきたが、市が管理する下水道施設は、その多くで老朽化が進み改築の時期を迎えている。

このため、処理場・管渠等の下水道施設の長寿命化計画を策定し、計画的に改築更新を進めているほか、農業集落排水処理施設の公共下水道への統廃合や、予防保全の強化等による改築費用の縮減など、将来にわたって下水道施設の機能を維持していくための取組を進めている。

このような状況の中、国の平成31年度予算では、浸水対策及び未普及対策等に国庫補助が重点配分され、老朽化した汚水処理施設の改築への国庫補助が削減されているところである。

今後も削減が続くと、一般会計繰入金が増額や下水道使用料の増額改定により必要な財源を賄わざるを得ず、必要な財源が確保できなかった場合には、大規模地震発生時等において、汚水管の破損による汚水の流出や道路陥没の発生、さらに下水処理の機能停止によるトイレの使用停止などの事態が発生し、市民生活に重大な影響が及ぶことが懸念される。

さらには、発生確率が70～80%に引き上げられた南海トラフ地震や播磨地域を中心に大規模被害が想定される山崎断層地震など、国難をもたらすような巨大地震はいつ起きてもおかしくない状況にある。

については、国におかれては、将来にわたって下水道サービスを確実に提供し、市民生活や社会経済活動を守り、快適な暮らしを支えるとともに、南海トラフ地震をはじめとする自然災害へ備えるため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

### 記

- 1 下水道施設の改築に係る国庫補助制度の維持・拡大を図ること。
- 2 下水道施設の老朽化対策や南海トラフ地震や巨大台風を初めとする自然災害に備える防災・減災対策等に必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

} あて

三木市議会議長 泉 雄 太